

過疎地域等における今後の集落対策のあり方に関する中間とりまとめ概要

過疎集落等の現状と課題

- ・過疎集落等の小規模化、高齢化により集落機能が低下し維持困難な集落が増加しており、具体的に、働き口の減少、耕作放棄地の増大、獣害・病虫害、路線バスの廃止、商店・スーパー等の閉鎖などが課題となっている
- ・少子高齢化が急速に進み、日本全体の人口が急激な減少局面に突入しており、過疎地域の人口は特に減少率が大きい

これまでの「守りの対策」に加えて
積極的な「攻めの対策」が必要

- ・既に、定住自立圏や地方中枢拠点都市圏のような中核的な都市を中心とした連携を推進する取組も動き出している
- ・一方で、過疎地域等の集落は最も住民に近く、人々の暮らしの原点とも言うべき集落が地域のコミュニティ、伝統文化を支えてきている。農林水産業等の生産の補完、日常生活における相互扶助に加え、地域資源の維持保全の面から集落機能は重要であり、集落での暮らしを持続させることが都市にとっても大きな意味をもつ

- ・日本全体が人口減少する社会でも、過疎地域等の集落機能を中長期的に持続可能なものに活性化していくことが重要な課題
- ・過疎集落の一部の中山間地域にJターン・Uターンの増加現象が見られつつある今こそ、住民の暮らしを支える生活の営み(日常生活支援機能の確保)、住民の暮らしの糧である生産の営み(地域産業の振興)のため、施策を推し進めるべき

「集落ネットワーク圏」の取組が必要

- ・単体集落では様々な課題の解決が困難
⇒ より広い範囲で、基幹集落を中心に複数集落をひとつのまとまりにして集落を活性化する必要
- ・住民の一体性がある新旧小学校区、昭和・平成の合併の旧市町村等のエリアを想定
- ・持続的な集落の活性化の実現のため、二つを軸とした取組が必要
(1) 住民の暮らしを支える生活の営み(日常生活支援機能の確保)
(2) 住民の暮らしの糧である生産の営み(地域産業の振興)
- ・具体的には、中心となる基幹的集落に日常生活に不可欠な機能を集約化するとともに、周辺集落と基幹集落との間でアクセス手段の確保等ネットワーク化を強化し、人々が引き続き集落に安心して暮らせる環境を確保
- ・さらに、集落ネットワーク圏を核に小さなビジネスなどの地域産業を振興し、働き口を増大させ、将来にわたる持続的な定住を促進

- ・集落ネットワーク圏施策による持続的な集落の活性化により、文化的に多様で個性的な地域社会、都市では望めない豊かな自然の中での多様なライフスタイルを実現できる居住空間を維持・確保
- ・過疎地域等における集落ネットワーク圏の取組を、地方中枢拠点都市圏などの中核的な都市を中心とした広域連携の取組とともに併行して推進することで、全体としての相乗効果

⇒ 真にレジリエント(しなやか)な地域として活性化

過疎地域等における今後の集落対策のあり方に関する中間とりまとめ概要

集落ネットワーク圏の形成に向けて

○市町村が中心となって集落ネットワーク圏の形成を推進

- ・ 集落ネットワーク圏施策は、約2割の過疎関係市町村で既に取り組まれているが、着手していない市町村も多く見られ、十分浸透していると言えない
- ・ 集落ネットワーク圏施策を進めるため、まずは市町村が集落点検に取り組み、地域の将来展望を見据えた上で、住民の一体性がある地域をもとに、今後の活性化の単位とする「集落ネットワーク圏」を設定する必要
- ・ 集落対策は地域住民自らの問題であり、市町村と地域住民が地域の問題意識と将来展望を共有し協働で取り組む必要があり、そのためには市町村、地域住民、関係者による丁寧な話し合いの積み重ねが不可欠
- ・ 地域住民等の考えを聞きながら、合意形成に向け、啓発と意見交換を進める必要があり、従来以上にファシリテイト能力の高い人材の確保・育成が必要

集落ネットワーク圏による活性化

○集落ネットワーク圏を支える中心的な組織（地域コミュニティ組織）の体制確立

- ・ 集落ネットワーク圏の取組を継続的に展開するためには、集落ネットワーク圏を支える組織体制の確立が不可欠
- ・ 会費制度や活動による自己収益の確保、行政からの事業受託等、人的・財政的に持続可能な組織体制の確立が必要であり、また、法人化も有効

○地域コミュニティ組織が集落ネットワーク圏活性化プランを策定

- ・ 具体的な活性化に向けて、地域コミュニティ組織が活性化プランを策定する際には、基幹集落に集約する機能と個々の集落が果たす役割、必要となるネットワーク化のための事業などを念頭に、「生産の営み」と「生活の営み」の観点から位置づけ
- ・ とくに「生産の営み」を実践するうえでは、過疎地域等の集落ならではの小さなビジネスを起こすことも豊かな「生活の営み」を築くために有効

○地域コミュニティ組織が活性化プランに基づき活動

- ・ 中長期的な視野に立った幅広い展開を行うため、集落ネットワーク圏内外の様々な主体（NPO・大学等）との連携が有効であり、新たな視点で活動の活性化を図る
- ・ 集落ネットワーク圏内外の専門家からの適切な助言・協力も得るなど、それぞれが英知を結集し、活性化プランに係る総合的な取組を図る

集落ネットワーク圏 形成・活動の推進

市町村

- ・ 市町村が、集落ネットワーク圏の具体的な範囲や当該圏域の活性化の基本方針等を含む集落ネットワーク圏計画を作成
- ・ 地域コミュニティ組織の組織体制の確立や、地域コミュニティ組織が行う集落ネットワーク圏の総合的な活性化プランの作成についても様々な側面から支援
- ・ 地域コミュニティ組織の構成員である地域住民や関係団体が、「生産の営み」、「生活の営み」の両面にわたり、総合的に事業展開する具体的な事業実施の際に様々な支援

都道府県

- ・ これまで以上に、市町村や地域に対して、専門家を含めた必要な人材の確保や提供、育成の役割を果たす

国

- ・ 集落ネットワーク圏の必要性の理解を深め、その形成を推進するため、地方自治体に対し集落ネットワーク圏施策の推進方針を提示
- ・ 市町村等が行う集落ネットワーク圏の形成を進めるために必要な支援策を検討し、さらに地域コミュニティ組織が策定する活性化プランに基づく活性化の取組について国がモデル的に支援
- ・ 集落ネットワーク圏施策推進の大きな力である人材確保について、国としても必要な人材確保・育成フレームを検討
- ・ 市町村や住民団体等による集落ネットワーク圏の取組を促すため、国が全国の具体的な事例を類型化して提示

←
←
←
←
←

支える

集落ネットワーク圏における取組イメージ

- 集落の持続的な活性化のため、基幹集落を中心として、複数の集落で構成される**集落ネットワーク圏**において「集約」と「ネットワーク化」を図りながら、日常生活支援機能を確保するとともに、地域産業を振興
- 地域住民が中心となって、継続的な展開のために、組織体制を確立しつつ、総合的な活性化プランを策定し、「生活の営み」と「生産の営み」を確保するための取組を実施
- U・Iターンなどを含む地域内外の人材を活用



「生活の営み」

集約

①地域の総合サービス拠点

- 総合的な住民サービス拠点の整備とサービス提供(廃校等を活用)
 - 高齢者福祉や健康づくりなどのサービス
 - 共同売店やガソリンスタンドなど

②定住支援

- 集落ネットワーク圏内外からの定住促進のための団地整備
- 空き家を活用したU・Iターンの定住環境整備
- 希望による基幹集落への集落移転の支援

ネットワーク化

ICTの活用等によりネットワークの強化を図る

① 地域の足の確保等

- 基幹集落と基礎集落間のデマンドバス等コミュニティ交通
- 基礎集落への移動販売サービス

② 見守りサービス等

- 高齢者等の見守りサービス
- 地域の情報共有システム

連携・推進体制の確保

- 市町村が中心となった集落ネットワーク圏形成に向けた取組
- そのためには、市町村が中心となった住民の交流・話し合いの場づくりや地域内外と連携した取組の実施
- 集落ネットワーク圏の取組を支える組織体制の確立と活性化プラン作成の支援
- 地域住民等の合意形成に向け、様々な啓発と意見交換を進めることでできる人材の確保・育成

「生産の営み」

新たな経済の構築

- 過疎地域ならではの小さなビジネスを開拓

- 6次産業化・交流事業など地域資源を用いた新たな産業おこし

- 「地域イノベーションサイクル」の推進により、雇用吸収力の大きい地域密着型産業を育成

- 新たな特産品開発・生産施設整備
- 特産品のブランド化・販路拡大
- 農業体験等交流事業
- 農業支援による農産品の生産拡大